

## 第2回 甲斐市特別職報酬等審議会 会議録

1 会議名 第2回甲斐市特別職報酬等審議会

2 開催日時 令和3年11月5日（金）午後2時～2時55分

3 開催場所 甲斐市役所竜王庁舎3階大会議室

4 出席者（敬称略）

出席委員 大野光明、上條醇、菊原賢一、田中陽子、田辺泰明、中村直明、  
中村己喜雄、田村玲子、藤森一浩、前橋圭

※欠席者なし

（事務局）石合雅史総務部長、小林一三人事課長、早川要子給与係長、  
清水一博副主幹

（午後2時開会）

1 開会

【会長】

委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。  
只今から、第2回甲斐市特別職報酬等審議会を開催いたします。

本日は、委員10人中10人全員の出席をいただいておりますので、甲斐市特別職報酬等審議会条例の第5条第2項の規定により、審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

さて、本日中に答申の方向性について決定し、内容を固めていきたいと思っております。

皆様のご協力をお願いいたします。

---

2 議事

議題「甲斐市特別職の報酬等の額について」

【会長】

それでは、早速、特別職の報酬の額についてどのようにすべきか。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】

私の方から、本日お配りした資料について説明をさせていただきます。資料の2枚目に、第1回甲斐市報酬等審議会における主な意見と書いてある表がございます。

そちらの一覧を見ていただきたいと思います。前回10月8日に開催した会議において、各委員さんから出された主な意見を一覧表にまとめております。

その意見を整理しますと、大きく3つに分けられるかと思えます。

まず①として、そちらに主な意見として記載されている考え方によりますと、議員報酬、市長等特別職の給料も増額改定というご意見があったということ、また、②として主な意見としてまとめたとおりですが、議員報酬については据置きとする。また、市長等の給料につ

いては増額改定を検討する余地はあるのではないかという意見がございました。

また、③としては、現在のこの情勢等をかんがみでの意見として、記載されている考え方によりますと、議員報酬及び市長等の給料ともに据置きが妥当ではないか、ただし、適切な時期に、適正な水準について議論するということが望ましいのではないかというご意見、いずれか大きくわけてこの3つの意見が出されていたかと思えます。

本日の会議は、前回の意見と合わせ、改めて各委員さんからご意見を伺いまして、答申案の策定に向けた審議会としての方向性を決定していただきたいと思えます。

また、前回は政務活動費についてのご意見がございましたので、政務活動費につきましても、皆様からのご意見をお願いしたいと思えます。

なお、答申につきましては、会長から市長の方へ、11月9日をお願いしたいと予定しております。本日の審議会において、答申の方向性を決定し、来週、11月9日の火曜日に3回目の会議を開催し、委員の皆様にご確認いただいたうえで、その日に皆様の前で市長の方へ答申する予定で調整しておりますので、ご出席をよろしくをお願いしたいと思えます。

それでは、以上でございますがご審議をお願いしたいと思えます。

#### 【会長】

はい、どうもありがとうございました。

この前の第1回の会議の結果、この概ね3つにまとめられたってということですが、第1回の時には、資料を読み込む時間があまりなかったのではないかと思います。資料をじっくり読んだうえで、この前の意見に付け足すとか、あるいはこの方がいいのではないかというようなことがあると思えますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

市長から諮問のありましたとおり、この審議会は「市議会議員の議員報酬及び政務活動費並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、社会経済情勢及び県内各市の特別職の報酬等の状況を勘案し、現在の特別職の報酬等が適正であるかについて」審議事項として意見を求められております。

今日の審議会において審議を行い、改定もしくは据置きの方向性を決定し、改定する場合は、その額及び改定時期等を意見集約し答申案を作成したいと思えます。

改定しない場合も皆さんの意見集約し、その内容に基づき答申案を作成したいと思えます。その審議結果に基づき市長へ答申したいと思えます。以上が、本審議会の役割となります。

審議会としての方向性を決定するにあたり、まずは、先ほども申し上げましたが、委員の皆様から順番にお聞きしたいと思えますので、増額した方がいいのか、それとも据置きなのか、その辺を明確に発言していただきたいと思えます。

それでは、この順番に順にいきましょう。お願いします。

#### 【委員】

私とすれば、③で、現時点ではいずれにしろ皆さん非常にご苦労なさっているのを上げることはできないのではないかと据置きにという意見ですが、答申するときには、付帯意見として、いつ頃こういう状況になったら、具体的にあと一度こういう審議会を開いて、増額するかどうか改定を検討した方がいいのではないかという意見書をつけていただければ、私はいいと思えますのでよろしくをお願いします。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。それでは、引続きよろしくをお願いします。

## 【委員】

私の意見は、ざっくばらんに言って、市長さん、特別職の給料は非常に低いと、あまりにも安すぎるんじゃないかと、特別職のみなさんを見ていると、非常に、仕事も鋭意努力してございますので、人口割から見ても上げるべきではないか、というふうに感じております。

また、議員さんもそんなに高いわけじゃないんですが、定数も減らしたり、いろいろ努力もしておりますから、そういう中で、ある程度、考慮をしていかなきゃならないんじゃないかなと思っています。

ただ、ここで答申してすぐ上げるということではなくて、経済情勢も今は物価も上がったたり、ガソリンなんかもだいぶ上がったたり、コロナの関係もやや落ち着いていますけど、いつまた再発するかわかりませんから。

情勢を見ながら増額改定という中で、いつからとかいつまでではなくて、様子を見ながら、とりあえず現在は据置いて、そして状況を見て額を改定するというところで、私はそんな意見を持っています。よろしくお願いいたします。

## 【会長】

どうもありがとうございました。次の方、よろしくお願いいたします。

## 【委員】

一部、新聞を抜粋して読んでみたいと思います。甲府市の樋口市長らは特別職の方たちは給与を10月から翌年3月までの半年間、月10%減額する。給与減額は昨年5月から期間を定めて実施してきたが、9月で期限が切れるため、延長することにした。市では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う厳しい社会状況を踏まえ、昨年5月から半年間たったが、状況が好転していないことを理由に、期間の延長を繰り返しており、今回で3回目の延長となる。合計で今のところ9,982,000円市に返還しているという記事です。また県の賞与も2年連続下げているという記事と、あと、コロナによって973人の雇い止めがあって失業者が現時点で973人ですという発表が新聞にされています。

何を選択するかということがとても重要になってくると思います。一千万越えの市長らの給与と、職もなくて明日の生活もできない人たちのどちらを優先したら皆さんが納得するかということですよ。市民の犠牲のほうが先なんじゃないですか。

市民の信頼をそれで得られるんじゃないですか。これだから、甲斐市の選挙の比率はどんどん下がっていくんだと思います。

あと、議会の政務活動費の収支報告を見せていただいたんですが、テレビで連日のように県外をまたいで出ないでくださいと繰り返し何度も放送されているのにも関わらず、県外に研修に行ったということは、コロナに感染しても構わない、また、人に感染させても構わないという、そういうお気持ちで行ったと考えてよろしいでしょうか、この県外に研修に行ったという方たちは。いかがですか。その気持ちで県外に研修に行ったらしゃるんですね。

このコロナの中、医療従事者は休みも取れずに夏の暑い時期もコロナの感染の防止のために換気をするために冷房が使えないんですよ、効かないんですよ。身体の中は汗が滝のように流れて足元までぐっしょりになるんです。着替えをしている時間もないほど忙しいんです。

そうやって働いている人たちもいるのに、市の血税を使ってこうやって出かけているってことなんですか。県外に。いかがなんですか。

これは正しいことなんですか。おかしいと思います。もし行くのであれば、自分のお金を

使ってください。すぐに市に返還してください。人間としての心があれば、それくらい当たり前だと思います。以上です。

【会長】

はい。どうもありがとうございました。

【委員】

私は①の増額をするべきだという意見です。前に申し上げたのは、他の市の人口ですね、人口と比較して上げるべきだと。市長や議員などを上げないと一般の公務員の方たちの給料も上がらないので、まず人口。会長から、人口だけではないファクターがあるというふうにおっしゃられましたけれども、全国で統計を取れば、人口と報酬のおそらく相関は出ると思うんですね。人口の多い方が報酬が多い。これは当然であるべきだと。皆さんがおっしゃっている状況ですが、状況は状況で厳しいんですが、いろんな思いがたくさんあるんでしょうけれども、状況として甲斐市はとても頑張っていると思うんですよ。

コロナの対策、ワクチンは早いですし、行政改革の方もすごく頑張っているというふうに見えます。ですので、それをつかさどっている特別職の皆さんには、ぜひ今回上げてあげるべきでは。人口というファクターが1番大きいんですけども、人口に見合った報酬をあげてほしい。

もし、据置きという場合に付帯決議として、コロナの状況が収まった場合には、審議会をやってという意見があったんですが、これはいつになるかわからないと思います。おそらく2年3年じゃわからないし、また新しいウイルスが出たらわからないし、また、経済が停滞してしまうかもしれないので、上げるんだったら今かなと、私はそういうふうに思います。10年20年先の遠く遠い未来を見たときに、果たしてGDPが上がっているのかとか、市の財政が上がっているのかというのがわからないので、上げるんだったら今かなというふうに思っています。

政務活動費の方は、当然、据置きでよろしいと思うんですが、状況は状況として、頑張っている議員さんもいらっしゃるの、私は特に議員さんは知らないし、議員さんがどういう仕事をされているかというのは細かく知らないんですが、頑張っている方もたくさんいらっしゃると思うんですよ。

なので、たくさん増額するとはいかないかと思うんですが、こういう状況なので若干でも上げるというふうな方向で行けばいいかなと。市長の給料に関しては、これは大幅に上げてもいいのかなというふうに考えています。よろしくお願いします

【会長】

ありがとうございました。そうすると議員も特別職の3人とも増額ということですね。

【委員】

そうです。

【会長】

わかりました。では、次お願いします。

【委員】

まず、私が思ったのは据置きか増額かという形で話をされているということですけども、減額という選択肢はないのかなっていう、逆にこういうコロナの状況ですから。

とは言って、何も議員さんとかえらい人はたくさんもらっているからこそ減らせとかそう

いう意味ではないんですけれども、そこはちょっと不思議に思ったことです。

私自身の個人的な考えは②というところですよ。議員報酬につきましては、県内でも資料がありました、上から4番目ということで高いランクに出ているのかなあというところですが、特別職に関して、特に市長は県内最低ということですので、今、人口規模も県内No. 2ですから、そのぐらい甲斐市はありますから、やはりそれに見合った部分では必要じゃないのかなあと思います。

政務活動費ですけれども、いろいろ会派があり、当然みなさん、理念理想とか異なっていると思うんですが、気になったのは研修のところですよ。USB動画による研修で「なぜ、議会基本条例が必要か」を皆さん見られています、私は議会の活動とかはよくわからないんですが、会派はそれぞれ考えが違っていると思うのに、同じ研修をなぜしているのかこれは不思議に思いましたね。研修のためにやっているのか、ただ政務活動費を使わなきゃならないから、とりあえずやってみたのか不思議に思いました。

話がぐちゃぐちゃで申し訳なかったですが、一応、最終的に議員報酬については、私個人としては据置き、特別職については、市長の給料ですね。副市長・教育長よりも市長の給料を増額した方がいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【会長】

そうすると、市長だけということですね。

【委員】

はい、今のところは。

【委員】

私の意見は、前回も話したとおり、平成30年に要望書の中で議員定数の削減また議員報酬の増額改定という要望をしておりますが、ただ、市民の立場から考えると、なかなか厳しくもあります。

基本は①ですが、こういうコロナ禍でございますので、やはり状況を見ながらこの辺をあげていく必要があるのではないかと。こういうコロナ禍という状況下でございますから、状況をみながら付帯決議などを付けていただきたいという考え方でございます。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

今日の資料でいくと②になるかなというところですよ。前は、資料をまだよく読んでおらずうまく表現できなかったんですが、確かにとても厳しい現状ですけど、給料や報酬を上げるかどうかは、別に切り離して議論すればいいということも言いたかったんですけど、うまく表現できませんでした。

それで、今回、私はどちらかという②で、資料を見てやっぱり市長さんの給料は少ないかなと思っているところですよ。

議員さんに関しては、まだ、他の市町村と比べて特別低いというのはないんですが、いろんなことを考慮して上げた方がいいのかどうかというところですよ。この状況の中で別に考えると言っても、やっぱり議員さんは、特に市民の代表というか、市民の意見、住民の人から理解してもらえなければ難しいことなので、その辺を踏まえて、もし上げる必要があるとしても、やっぱりこの状況をかんがみて、どうするか、いつ上げたらいいのかというのとも考え

ていく必要があると思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

私の意見はこの中では②です。理由はここにある主な意見のとおりでして、まだまだ最近ではコロナが落ち着いてきたとはいえ、またワクチン接種が進む、薬の開発というのも期待ができるのですが、2年前ぐらいまでに戻るまでにはまだ時間が相当かかるでしょうし、一般民間企業は相当なご苦勞をなさっているという、この②に書いてあるような理由から、やはり議員さんについては据置き。特別職の市長等については皆さんの意見と同様で、他市と比べて最下位という状況、他市との数字などを見ても増額の余地はあろうかと思っています。

ただ、前回上げたときは市長・副市長・教育長が一律1万円という金額で増額でしたと思いますが、市長・副市長・教育長の上げ方というか上げ幅と言うんでしょうか、そこについては、一律というのではなく違いがあってもいいんじゃないかなと。

あと、その増額の時期についても、ここにあるとおり、即、上げるのではなくて、少し時期を空けてということでもよろしいんじゃないかと思っています。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

結論から言いますと、私の意見は②に該当すると思います。

ただ、非常にこの増額するというところにブレーキがかかる情勢だと思うので、余裕があればという条件付きですけど。実は、前回、資料をいただいたときも、その場で資料を見ただけでは判断しづらい部分もあったので、持ち帰ってから、自分なりに計算表みたいなものを作って、人口1人当たりあるいは面積1平米当たりで判断、それしかデータが取れなかったののでやってみましたら、面積に関しては、甲斐市は非常に面積が少ないので、参考になるデータは取れなかったのので、最終的には人口だけで判断しましたら、やはり市長さんの報酬が他に比べると、ここだけが非常に低いという数値が出てきまして、全体的にも低いんですけど我慢できる範囲かなという感じで受け止めました。

ですから、増額できる余地があるのであれば、まずは市長さんの給料を考えていくべきかなと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。何か付け加えることはないでしょうかね。それで出尽くしたんでしょうかね。

【委員】

②の半ばから下に「市長等の給料については」とありますが、市長と何なのかというのが指すところがないですから、市長・副市長・教育長とはっきりした方がいいと思いますよ。

【会長】

特定すべきですね。わかりました。その他にご指摘等ないでしょうか。基本的には②と③は据置きなんですよ。だから②と③は多少内容が違いますが、据置きということで皆さん②と③がやっぱり圧倒的に多くなってますね。

【委員】

②は据置きではないですね。

【会長】

②は据置きですね。改定する余地はあるが、一応、据置きですと。

【委員】

③は全くの据置きですね。

【会長】

そうです。そこが若干ニュアンスは違いますけど。他にご指摘あるでしょうかね。

【委員】

感想で議員さんに対して私の感触で申し訳ないんですけど、非常にこうネガティブな意見が多いような気がするんですね。議員の仕事は、議員の知り合いもないですしわからないんですが、何か市長はいいけど議員さんは、といったネガティブなことがあるんでしょうか。

【会長】

議員さんに対してマイナスな。

【委員】

議員さんに対してマイナスなものを感じてしまうんです。議員は仕事していないんじゃないかっていう。そんなことをものすごく感じるんですけどそんなことないと思うんですよね。

【会長】

議員の活動の内容が、市民によく伝わっていないということなんですよ。

【委員】

それはあると思います。私もよくわからないので。

【会長】

それは、確かにあるんじゃないかと思います。

【委員】

一方的にそういうイメージが付いちゃってるんですよ。ネガティブな部分が付いちゃってるので、そこはクリアにした方がいいかな。会長がおっしゃるように、仕事内容を本当は公開するような場面があったらいいなというふうに思います。これは感想です。今回のことは関係ないかもしれないですけど。

【会長】

給料や報酬の増額をすべきかどうかについて、実際に議会を傍聴するとか、そういう機会もあった方が良かったなあっていうことは、事務局の方々とお話しているんですけど。

今回は議会が12月ですから、12月までに方向性を示さないといけないというタイムスケジュールがありますので、次回ですね。わかりませんが、また、この報酬審議会が来年中にもしあるとすれば、傍聴する機会とかそういうことも考えていただければと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

②の意見の方が4人ですかね。それと、③の意見は、条件付きで③という人と、全く反対という人もおりました。それから、上げた方がいいんじゃないかっていう、そういう意見もありますね。その上げたほうがいい、上げるべきだというのは3人ですかね。

【委員】

私は、議員の増額改定について特に言ったんですが、ただ、こんな時期ですので、状況を見ながら、また増額改定の検討をする余地があるというような意見です。

【会長】

付帯意見をつけるってことですよ。

【委員】

付帯決議でも、そんなこと入れてもらえばということをお願いしたところです。

【会長】

そうしましたら②の意見が多いようですが。この市長・副市長・教育長の三役というか、三役なんて言わないかもしれませんが、そのお三方の給料は基本的には上げたほうがいいのではないかとそういうご意見が多かったんですが、しかし、今すぐ上げることは、ちょっとできないかもしれないという、そんな感じでしょうかねえ。

よろしいですかね、そんな感じで。

そうすると、基本的には②の方向で答申書を考えていくことになろうかなと思うんですが、何かご意見があるでしょうか。

議員定数が減って、議員さんの負担が増える、あるいは市議会議員の選挙で当選ラインが上がって結構大変だっているというそういう意見もあり、結構、負担増になる。他の市の議員さんと比べてそんなに安くない、ごく普通だという意見もあり、考えたほうがいいのではないかとこの意見も無きにしもあらずなんです、別に付帯意見としてもそういうのは入れなくてもいいってことですかね、いかがでしょう。その点。はい、どうぞ。

【委員】

今、意見がありましたとおり、私は③で議員は据置きで、市長・副市長・教育長の3人については増額改定を検討する余地はあるという考えですが、時期が決まらない時点で、さあ、どうしますかという意見になると思うんですよ。

私は市議会議員の中に付き合いをさせていただいている方もいますが、地元に戻れば、一生懸命を仕事していることは間違いなく、地域においては相当活動しているんですが、確かに皆さんにそういう活動しているんだよと拡散することは下手なのかもしれません。

いずれにしろ、市議会議員の報酬は据置きにして、市長等の給料については確かに低いので、間違いなく最低限で増額の必要があるんですけども、この時点で論議できるかって言うと、時期がどうかなという感じです。そうすると今度は検討する余地があるということで、いつ頃どういう格好でどういうふうに、という内容を入れなければならないと思うんですよ。

市議会議員が来年、改選になった時点で、あと1回審議会を開いてやはり答申すべきではないかという意見もあると思います。

そうなれば、そのときにまた意見の聞き取りをすれば、その減員となった議員に対してもある程度、検討の必要があるのではないかという意見がありますのでよろしくお願いします。

【会長】

その他に何かありますでしょうか。ほぼ意見が出尽くしたんじゃないかと思うんですが。

議員報酬については、この段階では据置きが望ましいと。ただ、将来その適当な時期に、増額の方向もありうるってそういうそんな感じでしょうか。

それから政務活動費についてはいかがですか。政務活動費についてはあまりご意見なかったようですが、去年の例はですね、コロナの状況で支出はそれほど多くないんですよ。

米沢まで何で出かけるのかっていう厳しいご意見もありましたが、返納しているクラブも結構あるので、状況であまり使えないっていうところもあったんでしょうが、増額した方がいいっていう方はいらっしゃいますか。

【委員】

この時期では、それは無理でしょうねえ。

【会長】

あまり意見はない、というか増額を検討すべき意見がないようですので、これも据置きということでしょうね。それについては、付帯意見はないということです。

市長、副市長及び教育長の給料の額については、特に、市長さんの給料が県内一安いってということが皆さんから指摘されて、実際に事実ですがこれについては直ちに増額ということは考えられないけれども、いずれ近いうちというか経済状況が改善した暁には、増額を検討してもいいのではないかというそんな感じですけど、皆さんのご意見は。

【委員】

いいじゃないですか。

【会長】

そんな感じになりますが、皆さん何かそれに付け加えことがありましたら。ただ、難しいですよ。経済が回復して通常の社会生活が行われるようになるのが、いつそれが来るのか、これはなかなか難しいんで。

例は悪いんですけど、スペイン風邪のときも全部でトータルして5年ぐらいかかっているんですね、収束して普通の状況に戻るのに。まだ2年経ってませんからね、1年と10か月ぐらいいですから、後、最低でもやっぱり2年ぐらいはかかっちゃうんでしょいかね。

そうすると、相変わらず低い給料で、市長、副市長、まあ副市長はそれほど安くはないんですが、付帯意見がそういうことであれば、致し方ないんですけども。これについて、今、僕のお話した内容でだいたい方針としてはよろしいでしょうかね。

何か、付け加えることがございましたらご意見を。

【委員】

先ほど言ったように改善したらっていうところですけど、スペイン風邪かそれに例えて2〜3年かかるでしょうと。また、経済が回復するまでというのが、時間がかかるんですよ。

【会長】

ええ、5年ぐらいかかったんですよ。

【委員】

ですよ。そうするといつぐらいにという大まかな目安みたいなのをつけておくとよろしいかなと思うんですけども。

【会長】

でも、葉ができたりして、もし上げるとすれば23年の4月とか、そのあたりを目処に考えるって、そういう感じですかね。

【委員】

あまり時期を明記すると、それにこだわるから。

【会長】

そうですね。

**【事務局】**

改定の時期と言う話になりましたが、現在のところで正直申し上げまして、時期等を掲げるのは少し無謀ではないか、というふうに感じます。それと同時に、この審議会は金額についても答申することになっていきますので、時期を明示する場合は当然金額も付いて回るということになりますので、これも現状ではあまり好ましくないのではないかと感じています。

事務局といたしましては、来年度、また同時期に、同メンバーの方々にお集りいただきまして、その時点での見解を伺っていきたいという考え方もございますので、その辺もお含みとりいただきたいと思います。

**【会長】**

そうすると、増額する時期を明確にしない。そして、増額する具体的な額も明記しないという、そういう方針でよろしいですね。よろしいですか。

**【各委員】**

はい。

**【委員】**

ちょっといいですか。市長さんの給料が安い安いと皆さんからお話があるんですが、これは全く白紙委任なんですか。それとも市長は給料が安くても少なくともいいよ、というそういう意思があるんですか。その辺はどうなんですか。確認をしておかなければ、その後の話がでてこない。事務局は、本心がわかると思いますが。

**【事務局】**

そちらについては、事務局は聞いてはおりませんが、やはり市長本人に確認しなければわからないところでございます。この場ではお答えできませんのでご理解いただきたいと思います。

**【会長】**

ご自分で、一番安いんだってというのは、しばしば、おっしゃっているようですね。

**【委員】**

だから、それを自分が納得して言っているのか、安くて嫌だと無理やり言っているのか。なかには、政治家でも自分は半分ボランティアだよという人もいくらでもいます。

**【事務局】**

安くて嫌だというのは聞いたことはないですね。そういう発言を耳にしたことはありません。ただ、会長さんがおっしゃったように、決して高くない給料だということは、聞いたことはあります。

どうしても、この会議は議員の報酬と3役の給料の審議ということで、セットで審議をしていかねばならないということですので、たまたま数字で表しますと甲斐市は高い方ではないということで、どうしてもセットでの審議となりますのでご理解をお願いします。

**【委員】**

あくまでも公平な形のなかでね。

**【会長】**

それでは、今、お話に出ました市議会議員の報酬については、とりあえず据置き。政務活動費については、据置きですね。市長・副市長・教育長の給料の額については、今のところ据

置きだけでも、時期をみて上げてもいいのではないかっていう、そういう基本方針ですね。

市議会議員の付帯意見はありませんね。このままでいいでしょうか。市議会議員はこのままでいいですか。状況によっては、上げてもいいんじゃないかっていうような。

**【委員】**

私は、付帯意見として入れておいていただきたい。

**【委員】**

私もそう思いますね。改選になって減員になったときに、それなりに負担が増えるので、そちらの方も理解して一生懸命やってくださいよ、ということで付帯意見を付けた方がいいと思います。

**【会長】**

それについては、反対するご意見がありましたら。

付帯意見が付いたとしても、上がる可能性があるかどうかわかりませんのでね。

はい。じゃあそれも一応、付帯意見を付けてしかるべき時期に再検討するっていうような、そういう付帯意見を付けていただきたいと思います。

それでは大体、意見がまとまったっていうか出尽くしたようですので、今、申し上げた、いわゆる答申の方向性に基づいて、答申案をまとめていきたいと思います。

なお、最後に何か言い忘れてることがありましたら付け加えていただきたいと思いますが、ありますか。ないですかね、よろしいですか。

それでは、皆様の意見を踏まえて答申を作成して、次回3回目の9日の会議で答申内容を皆様にご確認いただき、その日に保坂市長さんの方へ答申するという進め方でやりたいと思います。

この進め方について、何か異議がありましたら。大丈夫でしょうかね。それじゃあ事務局から何かありましたらお話いただきたいんですけど。

**【委員】**

9日というのは今月の9日ですか。来週の何時からですか。

**【事務局】**

3時からです。また、後で説明しますけれども。

あと、先ほどの参考ということではないんですけども、来年度の時期ということの1つの目安としまして、毎年度、人事院勧告というのがございまして、公務員の給与改定に際しては、民間の給与を調べた中で人事院が勧告するという制度がございまして、それが、2年コロナの影響によりまして、ボーナスが引き下げという状況になってございます。

来年度のそういった人事院勧告の状況も1つの目安として、民間の給与がこれだけ上がったという状況もあれば、また審議会の審議の中で、参考となると思いますので、そんなことも含めながら、次回の検討、時期の設定も含めてさせていただきたいというようなことを考えています。以上です。

**【会長】**

どうもありがとうございました。それでは、本日の議事はこれで終了したいと思います。

皆さん会議の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。感謝申し上げます。